



紙面の都合上、詳細な要件は省略して概要のみを記載しています。
詳細な要件等は「市ホームページ」や「申請の手引き」等をご確認ください。

省エネ基準・ZEH水準の要件

改修後の省エネ性能	外気に接する開口部及び躯体等の断熱化	設備の効率化
省エネ基準相当	改修部位が省エネ基準の仕様基準に適合すること (例：開口部の場合 $U_w \leq 4.7$)	性能要件に適合する太陽熱利用システム、高断熱浴槽、高効率給湯器又は節湯水栓を設置すること
ZEH水準相当	改修部位がZEH水準の仕様基準に適合すること (例：開口部の場合 $U_w \leq 2.3$)	性能要件に適合する太陽熱利用システム、高断熱浴槽、高効率給湯器又は節湯水栓を設置すること (組合せの要件あり)

※ U_w ：開口部の熱の出入りのしやすさの指標。値が小さいほど断熱性能が高い。(単位：W/m²・K)

■ 改修工事で使用する建材等は、以下のいずれかに該当する必要があります

- 国土交通省の「子育てエコホーム支援事業」又は「子育てグリーン住宅支援事業」において型番登録されているもの
- 所定の性能を有することがカタログ等により確認できるもの

工事を進める上での留意点

以下の(1)及び(2)の場合には、手続きが必要です

(1) 工事内容を変更する場合



変更内容の工事に着手する前に、市への手続きが必要です
手続きを行わずに工事を進めた場合には、補助金を交付できなくなります



- 交付決定後に、工事内容(工事箇所・範囲、建材の性能、工事金額等)を変更する場合には、当該工事に着手する前に変更承認申請の手続きが必要となります
※申請書式等は市ホームページをご確認いただき、市へ事前にご相談いただくようお願いいたします
- 変更承認申請には、「変更承認申請書」のほか「交付申請時に添付した書類のうち、変更に係る書類」を添付いただく必要があります(施工業者とも調整をいただき、ご準備をお願いします)
- 手続きが必要か否か判断に迷った場合は、以下の相談窓口・問い合わせ先までご相談ください

(2) 工事を中止する場合

- 交付決定後に工事を取りやめる場合には、**必ず補助事業中止(廃止)承認申請を行ってください**
※申請書式等は市ホームページをご確認いただき、市へ事前にご相談いただくようお願いいたします
※確保している予算を他の方へ回すことができますので、ご理解とご協力をお願いいたします

相談窓口・問い合わせ

海老名市イメージキャラクター「えびにゃ」

海老名市 まちづくり部 住宅まちづくり課 住宅政策係

住所：海老名市勝瀬175-1 市役所4階
受付時間：9:00～17:00(土、日、祝除く)
電話番号：046-235-9606

市ホームページQRコード



※申請の手引きや申請書式については市ホームページをご確認ください



既存住宅の

断熱化に係る改修費用等を補助します！

海老名市住宅断熱改修促進事業補助金



紙面の都合上、詳細な要件は省略して概要のみを記載しています
詳細な要件等は「市ホームページ」や「申請の手引き」等をご確認ください

- 既存の戸建・長屋住宅における断熱改修工事等(開口部の断熱化、躯体等の断熱化、設備の効率化)に要する費用の一部を海老名市が補助します

補助対象住宅

- 海老名市内にある

- ・戸建住宅
- ・長屋住宅
- ・店舗等併用住宅



補助対象者

以下の条件を全て満たす方が対象となります

- 住宅の所有者(共有者がいる場合は同意が必要)
- 申請時点で1年以上その住宅に居住している者
- 過去に以下の補助金の交付を受けていない者
 - ①海老名市住宅断熱改修促進事業補助金(本補助金)
 - ②海老名市住宅改修支援事業補助金



申請期間・募集件数

令和7年度は **15件の補助を予定** しています

- 令和7年5月12日(月)～ 令和7年12月26日(金) ※予定件数に達次第、受付終了となります

補助率・補助限度額

ZEH水準相当の場合、**最大50万円の補助**が受けられます！！

改修後の省エネ性能に応じて、補助率と補助限度額が変わります

※使用部材等によって省エネ性能が異なりますので、施工業者ともよく確認して準備を進めてください

改修後の省エネ性能	補助率	補助限度額
省エネ基準相当 (省エネ性能：小)	2 / 5	20万円／戸
ZEH水準相当 (省エネ性能：大)	4 / 5	50万円／戸

※設備の効率化工事で補助対象となるのは開口部及び躯体等の断熱改修工事に係る費用の合計額と同額以下までとなります

補助対象工事

補助金の交付を受けるには必須工事(2箇所以上の開閉可能な開口部の断熱化)を実施する必要があります

必須工事	外気に接する開口部の断熱化	2箇所以上の開閉可能な開口部の断熱化 ・窓ガラスの交換 ・内窓設置 ・外窓交換 ・ドア交換
付随工事 …必須工事を行った場合、併せて対象にできる工事	外気に接する開口部の断熱化	・窓ガラスの交換 ・内窓設置 ・外窓交換 ※開閉できない開口部も対象にできます
	躯体等の断熱化	・外壁の断熱改修 ・天井の断熱改修 ・屋根の断熱改修 ・床の断熱改修
	設備の効率化	・高効率給湯器の設置 ・太陽熱利用システムの設置 ・高断熱浴槽の設置 ・節湯水栓の設置 ※設備によっては、単独では補助対象にならないものがあります 設備の組合せ等の詳細は3ページを参照ください





紙面の都合上、詳細な要件は省略して概要のみを記載しています。
詳細な要件等は「市ホームページ」や「申請の手引き」等をご確認ください。

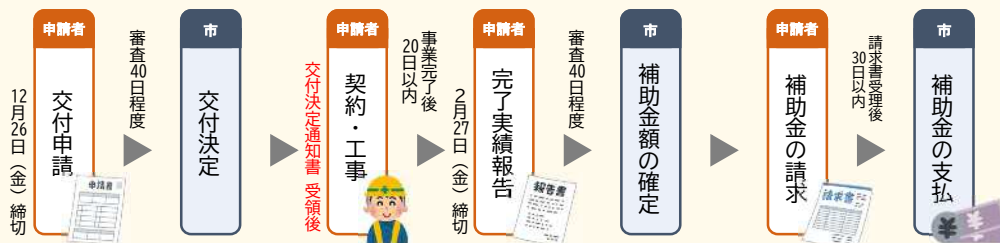
手続きの流れ

※令和7年度は15件の補助を予定 件数に達し次第、申請受付は終了となります

■ 補助金の手続きの流れは以下のとおりです



交付申請は**工事請負契約の前に行い、**
交付決定通知書が届いてから契約及び工事を実施してください



住宅・工事の要件

(1) 住宅の主な要件

- 海老名市内にある戸建住宅、長屋住宅または店舗併用住宅であること
- 対象住宅は昭和56年6月1日以降に着工した住宅であること
(昭和56年5月31日以前に着工した住宅の場合は、耐震診断により構造安全性が認められた住宅又は現行の耐震基準に適合させる改修工事済みもしくは本工事に併せて実施する住宅であること)
- 申請時点でZEH水準を満たした住宅でないこと



(2) 工事の主な要件

- 市の交付決定まで契約・工事着手しないこと
- 住宅断熱改修促進事業取扱事業者の登録を受けた者による工事であること
※市ホームページで取扱事業者の一覧を公開しています(新規登録も随時受付中)
- 1ページ目の必須工事(開閉可能な開口部2箇所以上を断熱改修する)が含まれる工事であること
- 他の補助制度と申請する工事が重複しない工事であること



例: 先進的窓リノベ2025事業、子育てグリーン住宅支援事業、給湯省エネ2025事業など

補助金額の計算方法

補助金額の算出に当たっては計算用の書式「補助対象事業費の内訳書」もありますので、市ホームページ等からご確認ください

以下の①～③のうち**最も低い額が補助金額**となります

- ① 実際の工事費(税抜額)の合計額 × 補助率
- ② モデル工事費(3ページに記載の工事費)の合計額 × 補助率
- ③ 補助限度額



補助金額の計算例

(1) 省エネ基準相当の例

- ① 実際の工事費(税抜額) 65.0万円 × 補助率(省エネ基準) 2/5 = 26.0万円
- ② モデル工事費 40.0万円 × 補助率(省エネ基準) 2/5 = 16.0万円
- ③ 補助限度額(省エネ基準) = 20.0万円

補助金額
16.0万円

(2) ZEH水準相当の例

- ① 実際の工事費(税抜額) 200万円 × 補助率(ZEH水準) 4/5 = 160.0万円
- ② モデル工事費 54.4万円 × 補助率(ZEH水準) 4/5 = 43.52万円
- ③ 補助限度額(ZEH水準) = 50.0万円

補助金額
43.5万円

モデル工事費・設備の組合せ



(1) 開口部の断熱化

対象	工事種別	工事規模	省エネ性能ごとのモデル工事費	
			省エネ基準相当	ZEH水準相当
窓	ガラス交換	大: 1.4㎡以上	8.8万円/枚	11.2万円/枚
		中: 0.8㎡以上 1.4㎡未満	6.4万円/枚	8.0万円/枚
		小: 0.1㎡以上 0.8㎡未満	2.4万円/枚	3.2万円/枚
	内窓設置・外窓交換	大: 2.8㎡以上	20.0万円/箇所	27.2万円/箇所
		中: 1.6㎡以上 2.8㎡未満	16.0万円/箇所	21.6万円/箇所
		小: 0.2㎡以上 1.6㎡未満	13.6万円/箇所	17.6万円/箇所
ドア	ドア交換	大: 開戸1.8㎡以上 引戸3.0㎡以上	29.6万円/箇所	39.2万円/箇所
		小: 開戸1.0㎡以上 1.8㎡未満 引戸1.0㎡以上 3.0㎡未満	25.6万円/箇所	34.4万円/箇所

(2) 躯体等の断熱化

部位	断熱材の区分	省エネ性能ごとのモデル工事費	
		省エネ基準相当	ZEH水準相当
外壁	A～C	14.9万円/㎡	20.1万円/㎡
	D～F	22.4万円/㎡	30.2万円/㎡
屋根・天井	A～C	5.3万円/㎡	7.2万円/㎡
	D～F	9.1万円/㎡	12.3万円/㎡
床	A～C	19.2万円/㎡	25.6万円/㎡
	D～F	28.8万円/㎡	38.4万円/㎡

(3) 設備の効率化

※設備の効率化では設備種別(①～④)あたり3万円を補助限度額とします(最大12万円)

設備種別	モデル工事費
① 太陽熱利用システム	49.8万円/戸
② 高断熱浴槽	41.6万円/戸
③ 高効率給湯器	電気ヒートポンプ給湯器(エコキュート)
	潜熱回収型ガス給湯器(エコジョーズ)
	潜熱回収型石油給湯器(エコフィール)
	ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯器(ハイブリッド給湯器)
④ 節湯水栓	5.8万円/戸

□ 設備の効率化を実施する際の組合せ(ZEH水準相当の場合のみ)

補助対象になる設備		左記の設備を補助対象にする際に併せて設置する必要がある設備			
		高断熱浴槽	エコキュート エコジョーズ エコフィール	ハイブリッド 給湯器	節湯水栓
高断熱浴槽	パターン①			○	
	パターン②		○		○
エコキュート、エコジョーズ、エコフィール		○			○
節湯水栓 ※浴室シャワー水栓に限る	パターン①	○	○		
	パターン②			○	

※太陽熱利用システム及びハイブリッド給湯器は単独で補助対象です